地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年6月30日
目標年度	令和17年
市町村名	明石市
(市町村コード)	(28203)
地域名	馬坂ノ上地区
(地域内農業集落名)	(大道星集落)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

(令和7年3月31日現在の状況)

区均	成内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.9 h a
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.0 h a
	② 田の面積	2.5 h a
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.4 h a
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- h a
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- h a
	(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- h a
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- h a

(備考)

⑤ = 地域内の農業を担う者一覧の「10年後の経営面積 + 作業受託面積」 - 「現状欄の経営面積 + 作業受託面積」 将来引き受ける意向のない農地については、地域計画において鋭意引き受け手を探すこととする。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5: (参考) の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・新規就農者などの農業の担い手が引き受ける農地面積よりも、後継者が不在である農地のほうが多い。
- ・高齢化により急勾配な法面の草刈り作業が困難である。
- ・農地面積が小さく形もいびつであるため、作業効率が悪い。
- ・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。
- ・イノシシやカラス、アライグマの被害が多くなってきている。
- ・燃料や肥料などの資材費が高騰している。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水稲や軟弱野菜を主要作物としつつキャベツなどの二毛作を実験的に行いながら、ブドウの生産を行う方法を農業を 担う者を含めて確立する。
 - ・ブドウ園の拡大を図るために観光ブドウ園などを展開していく。

(2)担い手(効率的かつ多	足定的な経営	宮を営む者	一) に対す	⁻ る農F	用地の集積し	に関する	5目標			
現状の集積率		12.9	%	2	将来の目標	とする!	集積率		12.9	%
(3)農用地の集団化(集組	り化)に関す	トる 目標								
・目標地図に示した範囲を負	 種していく	ことによ	り、団地	面積を	と拡大してい	· / (。				
及び区域内の関係者が2の目		するためと	るべき必	必要な打	昔置					
(1)農用地の集積、集団化										
・市街地エリアや水稲エリフ					- 0					
・耕作できなくなった農地な	など段階的に	に集約化し	ていき農	地の国	団地化や面積	責の拡え	トを図	りつつ、新	規就農	書や企
業への参入をすすめていく。										
・耕作できなくなった農地を	と集約・集積	責化を図り	つつ、企	業の記	秀致を検討	する。				
・獣害対策として山裾にフェ	ンスの設置	置などを検	討する。							
 (2)農地中間管理機構の流	 5用方法									
・必要に応じて検討する。										
(3) 基盤整備事業への取締	1									
・必要に応じて検討する。										
(1) 4++ 42 H (1 o Th) (1	去よの思想									
(4) 多様な経営体の確保・			/ » = 144. A	- IA -	110					
・地区内外から多様な企業を	と券るための	ソマッナン	7クの機会	を使詞	すする。					
(5)農業協同組合等の農業	*士坪サート	ブラ 車業型	生~の豊	化类组	長毛の形织					
・必要に応じて、草刈りや				日本	ど記の採組					
・必安に心して、早刈りで	ガト寺の下オ	を安記で 佚	(町) 9 る。							
以下任意記載事項(地域の写	14に広じっ	アー 心亜か	・車佰を選	計印	取組内容:	た記載	7/	ださい		
以下任息記載事項(地域の9 □ ①鳥獣被害防止対策								<u>/こといり</u> 田地化・輸出 ⁽	≆ □	⑤里樹
□ ⑥燃料・資源作物等	☑ ⑦保组			+-+	<u>。</u> 8農業用施			財畜連携等 計		①その
【選択した上記の取組内容】								71日足155寸		(a) (v)
↑ 多面的活動を通じて、水路)保全や游	休農地の	有効:	舌田を'地域'	で一休	内に取	り組む		
	ц 7000/00	7 M T 1 22	1717100-10-2	. [2] 2937	1111 C 10-%	(IT')	1)104	· / /III O 6		

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

3

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

The second of th														
	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和 17 年度)						
			経営作目等	経営面	積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積		作業受託 面積		目標地図 上の表示	備考
1	認農		水稲、野菜、花	0.40	ha	0	ha	水稲、野菜、花	0.40	ha	0	ha	В	
2	認農		水稲、野菜	0.23	ha	0	ha	水稲、野菜	0.23	ha	0	ha	А	
3	利用者			0.00	ha	0.45	ha		0.00	ha	0.45	ha	D	
4	利用者			0.17	ha	0	ha		0.17	ha	0	ha	Е	
5	利用者			0.13	ha	0	ha		0.13	ha	0	ha	С	
	計	5経営体		0.94	ha	0.45	ha		0.94	ha	0.45	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

~JX /	こハテ木日 晃 (正)	3. FG 1/V 3 2 V/	
番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	_		
	_		
	_		
	_		
	_		
	_		

6 目標地図 (別添のとおり)